

## 在宅医療DX情報活用加算について

当院は医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行っています。

ア 医師が居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して、計画的な医学管理の下に、訪問して診療を実施している医療機関です。

イ マイナ保険証の利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいる医療機関です。

ウ 電子処方箋の発行及び（※1）電子カルテ情報共有サービス（※2）などの医療DXにかかる取組を実施している医療機関です。